平成25年10月21日

各　位

会　　社　　名　　株　式　会　社　光　通　信
代表者の役職氏名　　代表取締役社長　玉　村　剛　史
（コード番号：9435 東証第一部）
問い合わせ先　　広　報　・　Ｉ　Ｒ　課
Ｔ　Ｅ　Ｌ　　０３－５９５１－３７１８

# 簡易株式交換によるサイエンスワークス株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、サイエンスワークス株式会社（以下「サイエンスワークス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、直前事業年度末日において、完全子会社となるサイエンスワークスの総資産額が当社の純資産額の 10%未満であり、かつ、サイエンスワークスの直前事業年度の売上高が当社の直前事業年度の売上高の３%未満であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

## １．本株式交換による完全子会社化の目的

サイエンスワークスは、リラクゼーションサロン業界向けのオンライン予約サービス「ピークマネージャー」を約 360 店舗に展開する一方で、飲食店向けのリアルタイム店舗混雑状況提供サービス「リアルタイムマネージャー」の販売も積極的に行っており、店舗の混雑状況に加え、店舗内スタッフの接客頻度や店舗の売上状況を、スマートフォンを中心としたモバイルデバイスでも把握できるといったオンリーワンのサービスを拡大しております。

今回のサイエンスワークスの完全子会社化は、当社グループが行う法人向けシステムソリューションにおいて、効率的な経営資源の活用が可能になるものと考えており、特に「リアルタイムマネージャー」は、グルメサイトとの親和性が高く、当社グループが持つ集客サイトや提携メディアに対し、店舗の空席情報の提供を行うなどの連携を図り、サイエンスワークスが提供する既存サービスの充実と同事業を一層強化することで、当社グループの今後の収益拡大に寄与することを期待しております。

## ２．本株式交換の要旨

（１）本株式交換の日程

| | |
|---|---|
| 取締役会決議日（両社） | 平成25年10月21日 |
| 契約締結日（両社） | 平成25年10月21日 |
| 株式交換承認臨時株主総会（サイエンスワークス） | 平成25年11月11日（予定） |
| 株式交換の予定日（効力発生日） | 平成26年１月１日（予定） |

(注)本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第３項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行う予定です。

（２）本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、サイエンスワークスを株式交換完全子会社とする株式交換です。

（３）本株式交換に係る割当の内容

| | 当社<br>（株式交換完全親会社） | サイエンスワークス<br>（株式交換完全子会社） |
|---|---|---|
| 本株式交換に係る<br>交換比率 | 1 | 4.652 |

（注１）本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換により交付する当社株式には当社が保有する自己株式 16,056 株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

（注２）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（１単元（100 株）に満たない数の株式）を保有する株主が生じることが見込まれますが、当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、下記の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）：会社法第 192 条第１項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

② 単元未満株式の買増制度（１単元への買増し）：会社法第 194 条第１項の定めに基づき、当社が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と併せて１単元株式数（100 株）となる数の株式を当社から買い増すことができます。

（注３）１株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に１株に満たない端数がある場合、当社は会社法第 234 条の規定に基づく処理を行います。

（４）本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

サイエンスワークスが発行している新株予約権ならびに新株予約権付社債はありません。

３．本株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、その公正性および妥当性を確保するため、両社から独立した第三者機関に算定を依頼しました。第三者機関は、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し市場株価法により、サイエンスワークスの株式価値についてはサイエンスワークス株式が未上場であることを勘案した上で、ＦＣＦ法および時価純資産法による折衷法を採用し、株式価値の算定を行っております。当社の株式価値については、平成 25 年 10 月 18 日を算定基準日とし、基準日の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値ならびに算定基準日までの直近１ヵ月、３ヶ月、６ヵ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としております。

当社は、第三者機関による交換比率の算定結果を参考に、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記２．（３）記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

４．本株式交換の当事会社の概要（平成 25 年 10 月 18 日現在）

| | 株式交換完全親会社 | 株式交換完全子会社 |
|---|---|---|
| (1) 名称 | 株式会社光通信 | 株式会社サイエンスワークス |
| (2) 所在地 | 東京都豊島区西池袋一丁目４番 10 号 | 東京都渋谷区神宮前 1-2-1 タートル原宿ビル 3F |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長　玉村　剛史 | 代表取締役社長　吉岡　利記 |
| (4) 事業内容 | 移動体通信事業、ＯＡ機器販売事業、インターネット関連事業　他 | WEB 関連事業、広告事業　他 |
| (5) 資本金 | 54,259 百万円 | 256 百万円 |
| (6) 設立年月日 | 昭和 63 年２月 | 平成 18 年３月 |

| | | |
|---|---|---|
| (7) 発行済株式数 | 49,349,642株（平成25年9月20日時点） | 6,906株 |
| (8) 決算期 | ３月末 | 11月末 |
| (9) 従業員数 | 8,281名（連結） | ５名 |
| (10) 大株主および持株比率 | 有限会社光パワー 38.15%<br>重田 康光 12.10%<br>（平成25年３月31日現在） | e-まちタウン株式会社 29.99%<br>（平成25年６月30日現在） |
| (11) 直近事業年度の経営成績および財政状態 | | |
| 決算期 | 平成25年３月期 | 平成24年11月期 |
| 純資産 | 123,854百万円 | 103百万円 |
| 総資産 | 251,251百万円 | 116百万円 |
| １株当たり純資産（円） | 2,374.66円 | 15,013.75円 |
| 売上高 | 500,312百万円 | 49百万円 |
| 営業利益（損失） | 24,594百万円 | ▲60百万円 |
| 経常利益（損失） | 27,186百万円 | ▲57百万円 |
| 当期純利益（損失） | 16,887百万円 | ▲58百万円 |
| １株当たり当期純利益（円） | 343.15円 | ▲8,406.60円 |

５．本株式交換後の状況

本株式交換による当社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期について変更はありません。

６．今後の見通し

本株式交換が当社の業績に与える影響は軽微であります。

（参考）当期連結業績予想および前期連結実績

株式会社光通信（当期連結業績予想は平成25年５月20日公表） （単位：百万円）

| | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|---|---|---|---|---|
| 当期連結業績予想<br>（平成26年３月期） | 510,000 | 31,000 | 32,000 | 20,000 |
| 前期連結実績<br>（平成25年３月期） | 500,312 | 24,594 | 27,186 | 16,887 |

以　上